

第63表 市町村類型・健診の実施機関〔複数回答〕

(1) 一般診査

市町村類型 (人口規模)	回答市町村数	直 営	保 健 所 委 託**	医 師 会 委 託	公的医療 機関委託	民間医療 機関委託	公的検診 機関委託	民間検診 機関委託	そ の 他	
全 国 計	3168*** 〔100.0〕	882 〔27.8〕	738 〔23.3〕	1120 〔35.4〕	312 〔 9.8〕	312 〔 9.8〕	456 〔14.4〕	609 〔19.2〕	37 〔 1.2〕	
町	小 計	2513 〔100.0〕	645 〔25.7〕	640 〔25.5〕	669 〔26.6〕	267 〔10.6〕	278 〔11.1〕	377 〔15.0〕	527 〔21.0〕	34 〔 1.4〕
	3千5百人 未 満	277 〔100.0〕	56 〔20.2〕	108 〔39.0〕	23 〔 8.3〕	41 〔14.8〕	33 〔10.9〕	42 〔15.2〕	41 〔14.8〕	4 〔 1.4〕
	3千5百～ 5千5百	347 〔100.0〕	78 〔22.5〕	113 〔32.6〕	42 〔12.1〕	42 〔12.1〕	41 〔11.8〕	57 〔16.4〕	92 〔26.5〕	4 〔 1.2〕
	5千5百～ 8千	495 〔100.0〕	131 〔26.5〕	145 〔29.3〕	108 〔21.8〕	62 〔12.5〕	61 〔12.3〕	73 〔14.7〕	99 〔20.0〕	5 〔 1.0〕
村	8千～ 1万3千	684 〔100.0〕	202 〔29.5〕	164 〔24.0〕	205 〔30.0〕	68 〔 9.9〕	69 〔10.1〕	103 〔15.1〕	147 〔21.5〕	11 〔 1.6〕
	1万3千～ 1万8千	337 〔100.0〕	81 〔24.0〕	59 〔17.5〕	118 〔35.0〕	31 〔 9.2〕	39 〔11.6〕	49 〔14.5〕	79 〔23.4〕	4 〔 1.2〕
	1万8千～ 2万3千	199 〔100.0〕	55 〔27.6〕	28 〔14.1〕	83 〔41.7〕	15 〔 7.5〕	20 〔10.1〕	33 〔16.6〕	36 〔18.1〕	4 〔 2.0〕
型	2万3千～ 2万8千	96 〔100.0〕	24 〔25.0〕	16 〔16.7〕	47 〔49.0〕	5 〔 5.2〕	8 〔 8.3〕	10 〔10.4〕	20 〔20.8〕	1 〔 1.0〕
	2万8千人 以上	78 〔100.0〕	18 〔23.1〕	7 〔 9.0〕	43 〔55.1〕	3 〔 3.8〕	7 〔 9.0〕	10 〔12.8〕	13 〔16.7〕	1 〔 1.3〕
都	小 計	655 〔100.0〕	237 〔36.2〕	98 〔15.0〕	451 〔68.9〕	45 〔 6.9〕	32 〔 4.9〕	71 〔10.8〕	93 〔14.2〕	3 〔 0.5〕
	3万5千人 未 満	102 〔100.0〕	37 〔36.3〕	31 〔30.4〕	47 〔46.1〕	10 〔 9.8〕	5 〔 4.9〕	19 〔18.6〕	14 〔13.7〕	— 〔 — 〕
	3万5千～ 5万5千	183 〔100.0〕	55 〔30.1〕	33 〔18.0〕	106 〔57.9〕	14 〔 7.7〕	14 〔 7.7〕	21 〔11.5〕	28 〔15.3〕	1 〔 0.5〕
	5万5千～ 8万	124 〔100.0〕	46 〔37.1〕	18 〔14.5〕	87 〔70.2〕	7 〔 5.6〕	5 〔 4.0〕	11 〔 8.9〕	19 〔15.3〕	2 〔 1.6〕
市	8万～ 13万	89 〔100.0〕	31 〔34.8〕	8 〔 9.0〕	74 〔83.1〕	6 〔 6.7〕	2 〔 2.2〕	7 〔 7.9〕	7 〔 7.9〕	— 〔 — 〕
	13万～ 23万	56 〔100.0〕	17 〔30.4〕	2 〔 3.6〕	47 〔83.9〕	1 〔 1.8〕	3 〔 5.4〕	2 〔 3.6〕	13 〔23.2〕	— 〔 — 〕
型	23万人以上	54 〔100.0〕	13 〔24.1〕	6 〔11.1〕	48 〔88.9〕	4 〔 7.4〕	1 〔 1.9〕	9 〔16.7〕	10 〔18.5〕	— 〔 — 〕
	政 令 市 特 別 区	47 〔100.0〕	38 〔80.9〕	— 〔 — 〕	42 〔89.4〕	3 〔 6.4〕	2 〔 4.3〕	2 〔 4.3〕	2 〔 4.3〕	— 〔 — 〕

*がん検診を除く。

**委託とは、結果判定まで含むものをいい、検体のみの委託などは含まない。

***無回答・不明市町村3を除く。

昭和60年 老人保健事業における保健婦活動調査

(2) 精密診査

市町村類型 (人口規模)	回答市 町村数	直 営	保 健 所 委 託	医 師 会 委 託	公的医療 機関委託	民間医療 機関委託	公的検診 機関委託	民間検診 機関委託	そ の 他	
全 国 計	3162 ^{****} (100.0)	425 (13.4)	965 (30.5)	1150 (36.4)	373 (11.8)	325 (10.3)	477 (15.1)	618 (19.5)	39 (1.2)	
町	小 計	2509 (100.0)	319 (12.7)	843 (33.6)	681 (27.1)	319 (12.7)	290 (11.6)	396 (15.8)	526 (21.0)	35 (1.4)
	3千5百人 未満	277 (100.0)	39 (14.1)	124 (44.8)	20 (7.2)	48 (17.3)	35 (12.6)	36 (13.0)	36 (13.0)	3 (1.1)
	3千5百～ 5千5百	345 (100.0)	47 (13.6)	131 (38.0)	44 (12.8)	52 (15.1)	45 (13.0)	57 (16.5)	88 (25.5)	3 (0.9)
	5千5百～ 8千	494 (100.0)	72 (14.6)	191 (38.7)	107 (21.7)	69 (14.0)	66 (13.4)	77 (15.6)	94 (19.0)	5 (1.0)
村	8千～ 1万3千	684 (100.0)	94 (13.7)	225 (32.9)	217 (31.7)	86 (12.6)	74 (10.8)	110 (16.1)	158 (23.1)	14 (2.0)
	1万3千～ 1万8千	336 (100.0)	33 (9.8)	90 (26.8)	117 (34.8)	38 (11.3)	39 (11.6)	51 (15.2)	78 (23.2)	4 (1.2)
	1万8千～ 2万3千	199 (100.0)	15 (7.5)	54 (27.1)	85 (42.7)	15 (7.5)	16 (8.0)	40 (20.1)	40 (20.1)	5 (2.5)
型	2万3千 2万8千	96 (100.0)	14 (14.6)	19 (19.8)	46 (47.9)	8 (8.3)	9 (9.4)	11 (11.5)	21 (21.9)	— (—)
	2万8千人 以上	78 (100.0)	5 (6.4)	9 (11.5)	45 (57.7)	3 (3.8)	6 (7.7)	14 (17.9)	11 (14.1)	1 (1.3)
都	小 計	653 (100.0)	106 (16.2)	122 (18.7)	469 (71.8)	54 (8.3)	35 (5.4)	81 (12.4)	92 (14.1)	4 (0.6)
	3万5千人 未満	102 (100.0)	17 (16.7)	36 (35.3)	51 (50.0)	11 (10.8)	6 (5.9)	20 (19.6)	17 (16.7)	— (—)
	3万5千～ 5万5千	182 (100.0)	18 (9.9)	40 (22.0)	111 (61.0)	19 (10.4)	16 (8.8)	26 (14.3)	34 (18.7)	1 (0.5)
	5万5千～ 8万	124 (100.0)	16 (12.9)	23 (18.5)	92 (74.2)	10 (8.1)	4 (3.2)	13 (10.5)	17 (13.7)	1 (0.8)
市	8万～ 13万	89 (100.0)	17 (19.1)	14 (15.7)	78 (87.6)	6 (6.7)	1 (1.1)	8 (9.0)	6 (6.7)	— (—)
	13万～ 23万	56 (100.0)	7 (12.5)	2 (3.6)	46 (82.1)	1 (1.8)	4 (7.1)	2 (3.6)	11 (19.6)	— (—)
型	23万人以上	53 (100.0)	4 (7.5)	7 (13.2)	47 (88.7)	3 (5.7)	1 (1.9)	9 (17.0)	5 (9.4)	2 (3.8)
	政 令 市 特 別 区	47 (100.0)	27 (57.4)	— (—)	44 (93.6)	4 (8.5)	3 (6.4)	3 (6.4)	2 (4.3)	— (—)

**** 無回答・不明市町村9を除く。

第64表 市町村類型・健診の委託状況*

市町村類型 (人口規模)	計	直営のみ	直 営 と 委 託						
			保 健 所	保健所+ その他**	保健所+ 医 師 会	保健所+医師 会+その他	医 師 会	医師会+ そ の 他	
全 国 計	3,171 (100.0)	156 (5.0)	36 (1.2)	36 (1.2)	19 (0.6)	4 (0.1)	51 (1.6)	15 (0.5)	
町	小 計	2,516 (100.0)	134 (5.3)	31 (1.2)	33 (1.3)	12 (0.5)	1 (-)	31 (1.2)	7 (0.3)
	3千5百人 未 満	279 (100.0)	21 (7.5)	7 (2.5)	2 (0.7)	1 (0.4)	- (-)	2 (0.7)	- (-)
	3千5百~ 5千5百	347 (100.0)	15 (4.3)	5 (1.4)	6 (1.7)	3 (0.9)	- (-)	2 (0.6)	1 (0.3)
	5千5百~ 8千	495 (100.0)	37 (7.5)	9 (1.8)	11 (2.2)	- (-)	- (-)	4 (0.8)	- (-)
村	8千~ 1万3千	685 (100.0)	35 (5.1)	7 (1.0)	7 (1.0)	6 (0.9)	1 (0.1)	10 (1.5)	4 (0.6)
	1万3千~ 1万8千	337 (100.0)	13 (3.9)	2 (0.6)	4 (1.2)	1 (0.3)	- (-)	7 (2.1)	1 (0.3)
	1万8千~ 2万3千	199 (100.0)	7 (3.5)	1 (0.5)	2 (1.0)	1 (0.5)	- (-)	1 (0.5)	- (-)
型	2万3千~ 2万8千	96 (100.0)	5 (5.2)	- (-)	1 (1.0)	- (-)	- (-)	3 (3.1)	1 (1.0)
	2万8千人 以上	78 (100.0)	1 (1.3)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (2.6)	- (-)
都	小 計	655 (100.0)	22 (3.6)	5 (0.8)	3 (0.5)	7 (1.2)	3 (0.5)	20 (3.3)	8 (1.3)
	3万5千人 未 満	102 (100.0)	5 (4.9)	1 (1.0)	- (-)	2 (2.0)	1 (1.0)	2 (2.0)	1 (1.0)
	3万5千~ 5万5千	183 (100.0)	5 (2.7)	2 (1.1)	3 (1.6)	- (-)	- (-)	3 (1.6)	1 (0.5)
市	5万5千~ 8万	124 (100.0)	4 (3.2)	2 (1.6)	- (-)	1 (0.8)	1 (0.8)	6 (4.8)	1 (0.8)
	8万~ 13万	89 (100.0)	5 (5.6)	- (-)	- (-)	3 (3.4)	1 (1.1)	5 (5.6)	3 (3.4)
	13万~ 23万	56 (100.0)	3 (5.4)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1.8)	2 (3.6)
型	23万人以上	54 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1.9)	- (-)	3 (5.6)	- (-)
	政 令 市 特 別 区	47 (100.0)	1 (2.1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	22 (46.8)	3 (6.4)

* がん検診を除く健康診査の精密診査

** 保健所，医師会以外の検診機関委託，医療機関委託（医師会を経由せず直接委託）

昭和60年 老人保健事業における保健婦活動調査

その他	委託の						その他	不明 未実施
	保健所	保健所+ その他	保健所+ 医師会	保健所+医師 会+その他	医師会	医師会+ その他		
81 (2.6)	409 (13.1)	248 (7.9)	149 (4.8)	64 (2.0)	618 (19.8)	186 (6.0)	1,043 (33.4)	9 (0.3)
70 (2.8)	389 (15.5)	231 (9.2)	106 (4.2)	40 (1.6)	360 (14.3)	124 (4.9)	940 (37.4)	7 (0.3)
6 (2.2)	87 (31.2)	22 (7.9)	4 (1.4)	1 (0.4)	9 (3.2)	3 (1.1)	112 (40.1)	2 (0.7)
15 (4.3)	66 (19.0)	44 (12.7)	6 (1.7)	1 (0.3)	20 (5.8)	11 (3.2)	150 (43.2)	2 (0.6)
11 (2.2)	80 (16.2)	64 (12.9)	21 (4.2)	6 (1.2)	55 (11.1)	21 (4.2)	175 (35.4)	1 (0.2)
24 (3.5)	92 (13.4)	56 (8.2)	38 (5.5)	18 (2.6)	94 (13.7)	46 (6.7)	246 (35.9)	1 (0.1)
5 (1.5)	33 (9.8)	26 (7.7)	16 (4.7)	8 (2.4)	65 (19.3)	19 (5.6)	136 (40.4)	1 (0.3)
3 (1.5)	18 (9.0)	14 (7.0)	12 (6.0)	6 (3.0)	53 (26.6)	12 (6.0)	69 (34.7)	- (-)
4 (4.2)	8 (8.3)	4 (4.2)	6 (6.2)	- (-)	30 (31.2)	6 (6.2)	28 (29.2)	- (-)
2 (2.6)	5 (6.4)	1 (1.3)	3 (3.8)	- (-)	34 (43.6)	6 (7.7)	24 (30.8)	- (-)
11 (1.8)	20 (3.3)	17 (2.8)	43 (7.1)	24 (3.9)	258 (42.4)	62 (10.2)	103 (16.9)	2 (0.3)
5 (4.9)	6 (5.9)	10 (9.8)	11 (10.8)	5 (4.9)	26 (25.5)	3 (2.9)	24 (23.5)	- (-)
4 (2.2)	8 (4.4)	4 (2.2)	13 (7.1)	10 (5.5)	64 (35.0)	20 (10.9)	45 (24.6)	1 (0.5)
1 (0.8)	5 (4.0)	3 (2.4)	8 (6.5)	3 (2.4)	55 (44.4)	17 (13.7)	17 (13.7)	- (-)
- (-)	1 (1.1)	- (-)	6 (6.7)	3 (3.4)	49 (55.1)	8 (9.0)	5 (5.6)	- (-)
1 (1.8)	- (-)	- (-)	2 (3.6)	- (-)	36 (64.3)	5 (8.9)	6 (10.7)	- (-)
- (-)	- (-)	- (-)	3 (5.6)	3 (5.6)	28 (51.9)	9 (16.7)	6 (11.1)	1 (1.9)
1 (2.1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	16 (34.0)	3 (6.4)	1 (2.1)	- (-)

第65表 市町村類型・健診の事後指導実施状況*

市町村類型 (人口規模)	計	ほとんど している	半 分 している	一 部 している	手がつけら れていない	不 明	
全 国 計	3171 (100.0)	1507 (47.5)	745 (23.5)	737 (23.2)	156 (4.9)	26 (0.8)	
町	小 計	2516 (100.0)	1263 (50.2)	606 (24.1)	522 (20.7)	106 (4.2)	19 (0.8)
	3千5百人 未満	279 (100.0)	148 (53.0)	71 (25.4)	41 (14.7)	12 (4.3)	7 (2.5)
	3千5百～ 5千5百	347 (100.0)	182 (52.4)	92 (26.5)	64 (18.4)	9 (2.6)	— (—)
	5千5百～ 8千	495 (100.0)	256 (51.7)	136 (27.5)	90 (18.2)	12 (2.4)	1 (0.2)
村	8千～ 1万3千	685 (100.0)	332 (48.5)	176 (25.7)	149 (21.8)	23 (3.4)	5 (0.7)
	1万3千～ 1万8千	337 (100.0)	172 (51.0)	71 (21.1)	72 (21.4)	19 (5.6)	3 (0.9)
	1万8千～ 2万3千	199 (100.0)	95 (47.7)	40 (20.1)	48 (24.1)	14 (7.0)	2 (1.0)
型	2万3千～ 2万8千	96 (100.0)	44 (45.8)	9 (9.4)	32 (33.3)	10 (10.4)	1 (1.0)
	2万8千人 以上	78 (100.0)	34 (43.6)	11 (14.1)	26 (33.3)	7 (9.0)	— (—)
都	小 計	655 (100.0)	244 (37.3)	139 (21.2)	215 (32.8)	50 (7.6)	7 (1.1)
	3万5千人 未満	102 (100.0)	45 (44.1)	31 (30.4)	21 (20.6)	5 (4.9)	— (—)
	3万5千～ 5万5千	183 (100.0)	85 (46.4)	39 (21.3)	49 (26.8)	10 (5.5)	— (—)
市	5万5千～ 8万	124 (100.0)	45 (36.3)	20 (16.1)	49 (39.5)	9 (7.3)	1 (0.8)
	8万～ 13万	89 (100.0)	27 (30.3)	15 (16.9)	34 (38.2)	12 (13.5)	1 (1.1)
	13万～ 23万	56 (100.0)	10 (17.9)	12 (21.4)	23 (41.1)	9 (16.1)	2 (3.6)
型	23万人以上	54 (100.0)	15 (27.8)	13 (24.1)	23 (42.6)	— (—)	3 (5.6)
	政 令 市 特 別 区	47 (100.0)	17 (36.2)	9 (19.1)	16 (34.0)	5 (10.6)	— (—)

* 健診（がん検診を除く）で要観察、要指導、要医療と判定された人々に対して、健康教育、健康相談、訪問指導のいずれかの方法で行なわれる指導。

第66表 市町村類型・健診の事後指導ができない理由〔複数回答〕（事後指導が不十分な市町村のみ）

市町村類型 (人口規模)	回答市 町村数	受診率 優先	組織の中で 重要性の理 解がない	保健婦 不足	保健婦が いない	健診結果活 用できない	その他	
全 国 計	1599* 〔100.0〕	321 〔20.1〕	226 〔14.1〕	1136 〔71.0〕	76 〔4.8〕	331 〔20.7〕	347 〔21.7〕	
町	小 計	1206 〔100.0〕	224 〔18.6〕	180 〔14.9〕	853 〔70.7〕	71 〔5.9〕	203 〔16.8〕	269 〔22.3〕
	3千5百人 未満	121 〔100.0〕	14 〔11.6〕	21 〔17.4〕	61 〔50.4〕	19 〔15.7〕	19 〔15.7〕	32 〔26.4〕
	3千5百～ 5千5百	161 〔100.0〕	27 〔16.8〕	26 〔16.1〕	110 〔68.3〕	15 〔9.3〕	17 〔10.6〕	29 〔18.0〕
	5千5百～ 8千	234 〔100.0〕	53 〔22.6〕	34 〔14.5〕	177 〔75.6〕	11 〔4.7〕	33 〔14.1〕	51 〔21.8〕
村	8千～ 1万3千	340 〔100.0〕	60 〔17.6〕	51 〔15.0〕	261 〔76.8〕	17 〔5.0〕	53 〔15.6〕	76 〔22.4〕
	1万3千～ 1万8千	158 〔100.0〕	29 〔18.4〕	25 〔15.8〕	108 〔68.4〕	4 〔2.5〕	31 〔19.6〕	48 〔30.4〕
	1万8千～ 2万3千	100 〔100.0〕	17 〔17.0〕	9 〔9.0〕	66 〔66.0〕	3 〔3.0〕	21 〔21.0〕	23 〔23.0〕
型	2万3千～ 2万8千	49 〔100.0〕	13 〔26.5〕	8 〔16.3〕	37 〔75.5〕	1 〔2.0〕	14 〔28.6〕	4 〔8.2〕
	2万8千人 以上	43 〔100.0〕	11 〔25.6〕	6 〔14.0〕	33 〔76.7〕	1 〔2.3〕	15 〔34.9〕	6 〔14.0〕
都	小 計	393 〔100.0〕	97 〔24.7〕	46 〔11.7〕	283 〔72.0〕	5 〔1.3〕	128 〔32.6〕	78 〔19.8〕
	3万5千人 未満	55 〔100.0〕	18 〔32.7〕	10 〔18.2〕	41 〔74.5〕	2 〔3.6〕	13 〔23.6〕	8 〔14.5〕
	3万5千～ 5万5千	97 〔100.0〕	21 〔21.6〕	10 〔10.3〕	70 〔72.2〕	1 〔1.0〕	29 〔29.9〕	25 〔25.8〕
市	5万5千～ 8万	77 〔100.0〕	20 〔26.0〕	10 〔13.0〕	56 〔72.7〕	— 〔—〕	24 〔31.2〕	11 〔14.3〕
	8万～ 13万	61 〔100.0〕	15 〔24.6〕	5 〔8.2〕	48 〔78.7〕	— 〔—〕	19 〔31.1〕	11 〔18.0〕
	13万～ 23万	42 〔100.0〕	11 〔26.2〕	5 〔11.9〕	30 〔71.4〕	1 〔2.4〕	12 〔28.6〕	13 〔31.0〕
型	23万人以上	35 〔100.0〕	7 〔20.0〕	1 〔2.9〕	24 〔68.6〕	1 〔2.9〕	11 〔31.4〕	7 〔20.0〕
	政 令 市 特 別 区	26 〔100.0〕	5 〔19.2〕	5 〔19.2〕	14 〔53.8〕	— 〔—〕	20 〔76.9〕	3 〔11.5〕

* 「半分位の人に」「一部の人のみ」事後指導している市町村、及び「ほとんど手がつけられていない」市町村のうち、無回答市町村39を除く。

第67表 市町村類型・訪問指導対象者の把握方法〔複数回答〕

市町村類型 (人口規模)	回答市 町村数	本人・家族 の申し出	福祉関係者 から	老人介護 手当等名簿 から	地区組織 の情報から	医療機関 から	健診結果 から	
全 国 計	3139* 〔100.0〕	1894 〔60.3〕	2523 〔80.4〕	1171 〔37.3〕	1543 〔49.2〕	1417 〔45.1〕	1956 〔62.3〕	
町	小 計	2489 〔100.0〕	1468 〔59.0〕	1956 〔78.6〕	856 〔34.4〕	1245 〔50.0〕	1076 〔43.2〕	1605 〔64.5〕
	3千5百人 未満	274 〔100.0〕	147 〔53.6〕	182 〔66.4〕	63 〔23.0〕	130 〔47.4〕	111 〔40.5〕	186 〔67.9〕
	3千5百～ 5千5百	346 〔100.0〕	203 〔58.7〕	272 〔78.6〕	91 〔26.3〕	178 〔51.4〕	148 〔42.8〕	212 〔61.3〕
	5千5百～ 8千	489 〔100.0〕	290 〔59.3〕	383 〔78.3〕	174 〔35.6〕	252 〔51.5〕	227 〔46.4〕	348 〔71.2〕
	8千～ 1万3千	678 〔100.0〕	414 〔61.1〕	559 〔82.4〕	246 〔36.3〕	365 〔53.8〕	304 〔44.8〕	445 〔65.6〕
	1万3千～ 1万8千	335 〔100.0〕	193 〔57.6〕	266 〔79.4〕	114 〔34.0〕	168 〔50.1〕	144 〔43.0〕	202 〔60.3〕
	1万8千～ 2万3千	197 〔100.0〕	111 〔56.3〕	158 〔80.2〕	80 〔40.6〕	90 〔45.7〕	73 〔37.1〕	114 〔57.9〕
	2万3千～ 2万8千	94 〔100.0〕	58 〔61.7〕	72 〔76.6〕	43 〔45.7〕	40 〔42.6〕	35 〔37.2〕	50 〔53.2〕
	2万8千人 以上	76 〔100.0〕	52 〔68.4〕	64 〔84.2〕	45 〔59.2〕	22 〔28.9〕	34 〔44.7〕	48 〔63.2〕
村	小 計	650 〔100.0〕	426 〔65.5〕	567 〔87.2〕	315 〔48.5〕	298 〔45.8〕	341 〔52.5〕	351 〔54.0〕
	3万5千人 未満	102 〔100.0〕	59 〔57.8〕	90 〔88.2〕	39 〔38.2〕	44 〔43.1〕	44 〔43.1〕	67 〔65.7〕
	3万5千～ 5万5千	183 〔100.0〕	112 〔61.2〕	158 〔86.3〕	72 〔39.3〕	88 〔48.1〕	101 〔55.2〕	103 〔56.3〕
	5万5千～ 8万	121 〔100.0〕	75 〔62.0〕	109 〔90.1〕	60 〔49.6〕	54 〔44.6〕	57 〔47.1〕	61 〔50.4〕
	8万～ 13万	88 〔100.0〕	56 〔63.6〕	70 〔79.5〕	55 〔62.5〕	35 〔39.8〕	39 〔44.3〕	43 〔48.9〕
	13万～ 23万	55 〔100.0〕	41 〔74.5〕	50 〔90.9〕	32 〔58.2〕	26 〔47.3〕	28 〔50.9〕	23 〔41.8〕
	23万人以上	54 〔100.0〕	39 〔72.2〕	44 〔81.5〕	26 〔48.1〕	23 〔42.6〕	30 〔55.6〕	25 〔46.3〕
	政 令 市 特 別 区	47 〔100.0〕	44 〔93.6〕	46 〔97.9〕	31 〔66.0〕	28 〔59.6〕	42 〔89.4〕	29 〔61.7〕

*無回答・不明市町村及び、未把握市町村32を除く。

昭和60年 老人保健事業における保健婦活動調査

教育・相談 ・訪問から	国保レセプ トから	実態調査 から	近所の人 から	その他
2035 〔 64.8 〕	918 〔 29.2 〕	744 〔 23.7 〕	1101 〔 35.1 〕	84 〔 2.7 〕
1640 〔 65.9 〕	826 〔 33.2 〕	585 〔 23.5 〕	910 〔 36.6 〕	61 〔 2.5 〕
196 〔 71.5 〕	102 〔 37.2 〕	40 〔 14.6 〕	124 〔 45.3 〕	10 〔 3.6 〕
221 〔 63.9 〕	116 〔 33.5 〕	78 〔 22.5 〕	144 〔 41.6 〕	10 〔 2.9 〕
342 〔 69.9 〕	188 〔 38.4 〕	110 〔 22.5 〕	201 〔 41.1 〕	11 〔 2.2 〕
456 〔 67.3 〕	234 〔 34.5 〕	176 〔 26.0 〕	228 〔 33.6 〕	13 〔 1.9 〕
216 〔 64.5 〕	105 〔 31.3 〕	91 〔 27.2 〕	102 〔 30.4 〕	10 〔 3.0 〕
110 〔 55.8 〕	48 〔 24.4 〕	47 〔 23.9 〕	58 〔 29.4 〕	2 〔 1.0 〕
51 〔 54.3 〕	20 〔 21.3 〕	25 〔 26.6 〕	28 〔 29.8 〕	3 〔 3.2 〕
48 〔 63.2 〕	13 〔 17.1 〕	18 〔 23.7 〕	25 〔 32.9 〕	2 〔 2.6 〕
395 〔 60.8 〕	92 〔 14.2 〕	159 〔 24.5 〕	191 〔 29.4 〕	23 〔 3.5 〕
68 〔 66.7 〕	28 〔 27.5 〕	23 〔 22.5 〕	32 〔 31.4 〕	3 〔 2.9 〕
119 〔 65.0 〕	37 〔 20.2 〕	46 〔 25.1 〕	55 〔 30.1 〕	6 〔 3.3 〕
65 〔 53.7 〕	16 〔 13.2 〕	31 〔 25.6 〕	31 〔 25.6 〕	4 〔 3.3 〕
44 〔 50.0 〕	6 〔 6.8 〕	23 〔 26.1 〕	15 〔 17.0 〕	3 〔 3.4 〕
31 〔 56.4 〕	1 〔 1.8 〕	7 〔 12.7 〕	13 〔 23.6 〕	1 〔 1.8 〕
31 〔 57.4 〕	3 〔 5.6 〕	13 〔 24.1 〕	19 〔 35.2 〕	3 〔 5.6 〕
37 〔 78.7 〕	1 〔 2.1 〕	16 〔 34.0 〕	26 〔 55.3 〕	3 〔 6.4 〕

第68表 市町村類型・寝たきり者1人あたりの平均年間訪問回数*

(寝たきり者へ訪問指導している市町村のみ)

市町村類型 (人口規模)	計	1回	2～3	4～5	6～8	9～11	12～23	24回以上	不明	平均回数	
全国計	3025 (100.0)	605 (20.0)	1196 (39.5)	489 (16.2)	306 (10.1)	138 (4.6)	203 (6.7)	39 (1.3)	49 (1.6)	4.1回	
町	小計	2394 (100.0)	457 (19.1)	940 (39.3)	394 (16.5)	248 (10.4)	109 (4.6)	171 (7.1)	34 (1.4)	41 (1.7)	4.1
	3千5百人 未滿	262 (100.0)	26 (9.9)	89 (34.0)	49 (18.7)	33 (12.6)	12 (4.6)	30 (11.5)	16 (6.1)	7 (2.7)	5.7
	3千5百～ 5千5百	330 (100.0)	49 (14.8)	127 (38.5)	56 (17.0)	36 (10.9)	18 (5.5)	33 (10.0)	4 (1.2)	7 (2.1)	4.8
	5千5百～ 8千	477 (100.0)	73 (15.3)	197 (41.3)	77 (16.1)	54 (11.3)	18 (3.8)	46 (9.6)	5 (1.0)	7 (1.5)	4.3
村	8千～ 1万3千	656 (100.0)	145 (22.1)	260 (39.6)	115 (17.5)	58 (8.8)	34 (5.2)	28 (4.3)	4 (0.6)	12 (1.8)	3.8
	1万3千～ 1万8千	319 (100.0)	72 (22.6)	132 (41.4)	42 (13.2)	33 (10.3)	15 (4.7)	18 (5.6)	3 (0.9)	4 (1.3)	4.4
	1万8千～ 2万3千	183 (100.0)	46 (25.1)	74 (40.4)	26 (14.2)	16 (8.7)	6 (3.3)	12 (6.6)	1 (0.5)	2 (1.1)	3.7
型	2万3千～ 2万8千	91 (100.0)	28 (30.8)	28 (30.8)	18 (19.8)	10 (11.0)	4 (4.4)	2 (2.2)	— (—)	1 (1.1)	3.4
	2万8千人 以上	76 (100.0)	18 (23.7)	33 (43.4)	11 (14.5)	8 (10.5)	2 (2.6)	2 (2.6)	1 (1.3)	1 (1.3)	3.4
都	小計	631 (100.0)	148 (23.5)	256 (40.6)	95 (15.1)	58 (9.2)	29 (4.6)	32 (5.1)	5 (0.8)	8 (1.3)	4.0
	3万5千人 未滿	99 (100.0)	30 (30.3)	42 (42.4)	13 (13.1)	5 (5.1)	3 (3.0)	5 (5.1)	1 (1.0)	— (—)	3.3
	3万5千～ 5万5千	179 (100.0)	56 (31.3)	73 (40.8)	21 (11.7)	18 (10.1)	3 (1.7)	4 (2.2)	2 (1.1)	2 (1.1)	3.3
市	5万5千～ 8万	118 (100.0)	24 (20.3)	49 (41.5)	20 (16.9)	12 (10.2)	6 (5.1)	6 (5.1)	— (—)	1 (0.8)	3.7
	8万～ 13万	84 (100.0)	25 (29.8)	35 (41.7)	11 (13.1)	8 (9.5)	3 (3.6)	1 (1.2)	— (—)	1 (1.2)	3.1
	13万～ 23万	53 (100.0)	4 (7.5)	18 (34.0)	12 (22.6)	5 (9.4)	6 (11.3)	5 (9.4)	1 (1.9)	2 (3.8)	4.9
型	23万人以上	51 (100.0)	5 (9.8)	24 (47.1)	11 (21.6)	4 (7.8)	3 (5.9)	4 (7.8)	— (—)	— (—)	3.8
	政令市 特別区	47 (100.0)	4 (8.5)	15 (31.9)	7 (14.9)	6 (12.8)	5 (10.6)	7 (14.9)	1 (2.1)	2 (4.3)	5.9

* 昭和59年度延人員
昭和59年度実人員

第69表 市町村類型・訪問指導の委託の有無、及び委託先*

市町村類型 (人口規模)	計	委託 していない	委託 している	委託先**							
				*** 県保健所	病 院	看護団体	医師会	社会福祉 協議会	診療所	**** その他	
全 国 計	3171 (100.0)	3085 (97.3)	86 (2.7)	21 (24.7)	21 (24.7)	14 (16.3)	6 (7.0)	15 (17.4)	4 (4.7)	7 (8.1)	
町	小 計	2516 (100.0)	2457 (97.7)	59 (2.3)	21 (35.6)	17 (28.8)	6 (10.2)	2 (3.4)	8 (13.6)	3 (5.1)	4 (6.8)
	3千5百人 未満	279 (100.0)	268 (96.1)	11 (3.9)	6 (54.5)	2 (18.2)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (18.2)	1 (9.1)
	3千5百~ 5千5百	347 (100.0)	334 (96.3)	13 (3.7)	6 (46.2)	3 (23.1)	1 (7.7)	- (-)	1 (7.7)	- (-)	2 (15.4)
	5千5百~ 8千	495 (100.0)	481 (97.2)	14 (2.8)	4 (28.6)	5 (35.7)	1 (7.1)	2 (14.3)	3 (21.4)	1 (7.1)	- (-)
	8千~ 1万3千	685 (100.0)	672 (98.1)	13 (1.9)	4 (30.8)	5 (38.5)	2 (15.4)	- (-)	1 (7.7)	- (-)	1 (7.7)
	1万3千~ 1万8千	337 (100.0)	334 (99.1)	3 (0.9)	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	1万8千~ 2万3千	199 (100.0)	196 (98.5)	3 (1.5)	- (-)	1 (33.3)	1 (33.3)	- (-)	1 (33.3)	- (-)	- (-)
	2万3千~ 2万8千	96 (100.0)	94 (97.9)	2 (2.1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2 (100.0)	- (-)	- (-)
	2万8千人 以上	78 (100.0)	78 (100.0)	- (-)	. (-)	. (-)	. (-)	. (-)	. (-)	. (-)	. (-)
村	小 計	655 (100.0)	628 (95.9)	27 (4.1)	- (-)	4 (14.8)	8 (29.6)	4 (14.8)	7 (25.9)	1 (3.7)	3 (11.1)
	3万5千人 未満	102 (100.0)	100 (98.0)	2 (2.0)	- (-)	- (-)	1 (50.0)	- (-)	- (-)	1 (50.0)	- (-)
	3万5千~ 5万5千	183 (100.0)	178 (97.3)	5 (2.7)	- (-)	- (-)	2 (40.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	- (-)	- (-)
	5万5千~ 8万	124 (100.0)	121 (97.6)	3 (2.4)	- (-)	1 (33.3)	1 (33.3)	- (-)	1 (33.3)	- (-)	- (-)
	8万~ 13万	89 (100.0)	83 (93.3)	6 (6.7)	- (-)	2 (33.3)	3 (50.0)	1 (16.7)	- (-)	- (-)	- (-)
	13万~ 23万	56 (100.0)	53 (94.6)	3 (5.4)	- (-)	1 (33.3)	- (-)	- (-)	1 (33.3)	- (-)	1 (33.3)
	23万人以上	54 (100.0)	50 (92.6)	4 (7.4)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (100.0)	- (-)	- (-)
型	政 令 市 特 別 区	47 (100.0)	43 (91.5)	4 (8.5)	- (-)	- (-)	1 (25.0)	1 (25.0)	- (-)	- (-)	2 (50.0)

* 在宅看護婦等への個人委託58市町村は除き、団体、機関委託に限定した。**** 特別養護老人ホーム4を含む

** 委託先の()内の%は、委託した市町村を100とする値。

***** 2町が各2か所に委託。

*** 県保健所の協力は得ているが委託契約は結んでいない場合は除く。

第70表 市町村類型・被訪問指導延人員に占める保健所実施割合
(政令市・特別区、及び訪問指導未実施市町村を除く)

市町村類型 (人口規模)	保健所実施割合別市町村数									平均*			
	計	保健所は 実施せず	1~19%	20~39	40~59	60~79	80~99	100%	不明	計	寝たきり 者	要指 導者	
全 国 計	3009 (100.0)	1850 (61.5)	613 (20.4)	208 (6.9)	100 (3.3)	48 (1.6)	25 (0.8)	119 (4.0)	46 (1.5)	8.7%	5.9%	10.8%	
小 計	2419 (100.0)	1508 (62.3)	471 (19.5)	169 (7.0)	70 (2.9)	34 (1.4)	14 (0.6)	114 (4.7)	39 (1.6)	14.7	7.0	10.4	
町	3千5百人 未満	265 (100.0)	133 (50.2)	41 (15.5)	15 (5.7)	4 (1.5)	4 (1.5)	6 (2.3)	54 (20.4)	8 (3.0)	17.0	23.8	27.1
	3千5百~ 5千5百	334 (100.0)	192 (57.5)	69 (20.7)	29 (8.7)	11 (3.3)	4 (1.2)	1 (0.3)	22 (6.6)	6 (1.8)	13.8	10.5	15.6
	5千5百~ 8千	479 (100.0)	305 (63.7)	92 (19.2)	37 (7.7)	19 (4.0)	8 (1.7)	1 (0.2)	13 (2.7)	4 (0.8)	8.4	6.2	9.6
村	8千~ 1万3千	660 (100.0)	415 (62.9)	142 (21.5)	38 (5.8)	23 (3.5)	8 (1.2)	5 (0.8)	18 (2.7)	11 (1.7)	8.3	7.0	9.0
	1万3千~ 1万8千	322 (100.0)	217 (67.4)	57 (17.7)	20 (6.2)	9 (2.8)	6 (1.9)	1 (0.3)	7 (2.2)	5 (1.6)	7.0	4.5	9.0
	1万8千~ 2万3千	188 (100.0)	125 (66.5)	41 (21.8)	15 (8.0)	2 (1.1)	1 (0.5)	- (-)	- (-)	4 (2.1)	3.6	2.5	4.2
型	2万3千~ 2万8千	93 (100.0)	67 (72.0)	13 (14.0)	10 (10.8)	1 (1.1)	1 (1.1)	- (-)	- (-)	1 (1.1)	4.2	4.9	3.6
	2万8千人 以上	78 (100.0)	54 (69.2)	16 (20.5)	5 (6.4)	1 (1.3)	2 (2.6)	- (-)	- (-)	- (-)	3.1	3.0	3.1
小 計	590 (100.0)	342 (58.0)	142 (24.1)	39 (6.6)	30 (5.1)	14 (2.4)	11 (1.9)	5 (0.8)	7 (1.2)	8.1	4.9	11.8	
都	3万5千人 未満	101 (100.0)	55 (54.5)	31 (30.7)	5 (5.0)	2 (2.0)	2 (2.0)	5 (5.0)	1 (1.0)	- (-)	14.4	8.7	18.6
	3万5千~ 5万5千	181 (100.0)	102 (56.4)	55 (30.4)	10 (5.5)	5 (2.8)	2 (1.1)	2 (1.1)	3 (1.7)	2 (1.1)	8.1	5.2	10.6
市	5万5千~ 8万	118 (100.0)	86 (72.9)	19 (16.1)	4 (3.4)	4 (3.4)	2 (1.7)	2 (1.7)	- (-)	1 (0.8)	4.3	3.4	5.4
	8万~ 13万	85 (100.0)	48 (56.5)	13 (15.3)	8 (9.4)	11 (12.9)	3 (3.5)	- (-)	1 (1.2)	1 (1.2)	7.1	5.2	8.9
型	13万~ 23万	53 (100.0)	26 (49.1)	11 (20.8)	8 (15.1)	3 (5.7)	1 (1.9)	1 (1.9)	- (-)	3 (5.7)	10.8	5.4	19.7
	23万人以上	52 (100.0)	25 (48.1)	13 (25.0)	4 (7.7)	5 (9.6)	4 (7.7)	1 (1.9)	- (-)	- (-)	7.1	3.9	11.9

* 保健所が実施していない市町村も含めての平均

昭和59年度保健所活動分の延人員
昭和59年度被訪問指導延人員

昭和60年 老人保健事業における保健婦活動調査

第71表 市町村類型・全訪問従事者における直営の非常勤者の割合(昭和59年度訪問指導実施市町村のみ)

市町村類型 (人口規模)	計	非常勤の 採用なし	1～19%	20 - 39	40 - 59	60%以上	不 明	直営の非常 勤者延人数 全訪問従事 者延人数*	
全 国 計	3056 (100.0)	1964 (64.3)	178 (5.8)	194 (6.3)	181 (5.9)	278 (9.1)	261 (8.5)	23.7%	
町	小 計	2419 (100.0)	1672 (69.1)	111 (4.6)	126 (5.2)	120 (5.0)	200 (8.3)	190 (7.9)	14.8
	3千5百人 未 満	265 (100.0)	208 (78.5)	12 (4.5)	13 (4.9)	6 (2.3)	11 (4.2)	15 (5.7)	8.9
	3千5百～ 5千5百	334 (100.0)	239 (71.6)	14 (4.2)	13 (3.9)	10 (3.0)	27 (8.1)	31 (9.3)	8.9
	5千5百～ 8千	479 (100.0)	336 (70.1)	16 (3.3)	25 (5.2)	21 (4.4)	43 (9.0)	38 (7.9)	15.0
村	8千～ 1万3千	660 (100.0)	461 (69.8)	28 (4.2)	35 (5.3)	36 (5.5)	46 (7.0)	54 (8.2)	12.6
	1万3千～ 1万8千	322 (100.0)	208 (64.6)	16 (5.0)	23 (7.1)	24 (7.5)	29 (9.0)	22 (6.8)	18.3
	1万8千～ 2万3千	188 (100.0)	115 (61.2)	15 (8.0)	11 (5.9)	12 (6.4)	23 (12.2)	12 (6.4)	19.2
型	2万3千～ 2万8千	93 (100.0)	55 (59.1)	8 (8.6)	3 (3.2)	5 (5.4)	14 (15.1)	8 (8.6)	18.7
	2万8千人 以上	78 (100.0)	50 (64.1)	2 (2.6)	3 (3.8)	6 (7.7)	7 (9.0)	10 (12.8)	20.7
都	小 計	637 (100.0)	292 (45.8)	67 (10.5)	68 (10.7)	61 (9.6)	78 (12.2)	71 (11.1)	32.6
	3万5千人 未 満	101 (100.0)	54 (53.5)	10 (9.9)	9 (8.9)	10 (9.9)	10 (9.9)	8 (7.9)	23.8
	3万5千～ 5万5千	181 (100.0)	87 (48.1)	18 (9.9)	23 (12.7)	12 (6.6)	21 (11.6)	20 (11.0)	26.9
市	5万5千～ 8万	118 (100.0)	51 (43.2)	12 (10.2)	16 (13.6)	9 (7.6)	15 (12.7)	15 (12.7)	26.5
	8万～ 13万	85 (100.0)	51 (60.0)	8 (9.4)	6 (7.1)	10 (11.8)	4 (4.7)	6 (7.1)	19.0
	13万～ 23万	53 (100.0)	17 (32.1)	3 (5.7)	6 (11.3)	5 (9.4)	13 (24.5)	9 (17.0)	45.4
型	23万人以上	52 (100.0)	21 (40.4)	8 (15.4)	4 (7.7)	6 (11.5)	5 (9.6)	8 (15.4)	24.3
	政 令 市 特 別 区	47 (100.0)	11 (23.4)	8 (17.0)	4 (8.5)	9 (19.1)	10 (21.3)	5 (10.6)	48.1

* 非常勤を採用していない市町村も含む

第72表 市町村類型・非常勤看護職員に支払われる訪問指導料
(訪問指導事業に非常勤を採用している市町村のみ)^{*}

市町村類型 (人口規模)	件 数 払 い (1 件 単 価)										平 均	
	小計	～999円	1,000～ 1,999	2,000～ 2,999	3,000～ 3,999	4,000～ 4,999	5,000～ 5,999	6,000～ 6,999	7,000～ 7,999円	不 明		
全 国 計	229 (100.0)	2 (0.9)	15 (6.6)	30 (13.1)	40 (17.5)	103 (45.0)	23 (10.0)	11 (4.8)	4 (1.7)	1 (0.4)	3,882 ^円	
町 村	小 計	134 (100.0)	2 (1.5)	9 (6.7)	21 (15.7)	20 (14.9)	73 (54.5)	8 (6.0)	— (—)	— (—)	1 (0.7)	3,613
	3千5百人 未満	11 (100.0)	1 (9.1)	— (—)	— (—)	— (—)	9 (81.8)	1 (9.1)	— (—)	— (—)	— (—)	3,964
	3千5百～ 5千5百	14 (100.0)	— (—)	1 (7.1)	2 (14.3)	— (—)	10 (71.4)	1 (7.1)	— (—)	— (—)	— (—)	3,879
	5千5百～ 8千	21 (100.0)	— (—)	2 (9.5)	— (—)	5 (23.8)	13 (61.9)	1 (4.8)	— (—)	— (—)	— (—)	3,905
	8千～ 1万3千	44 (100.0)	1 (2.3)	3 (6.8)	9 (20.5)	9 (20.5)	20 (45.5)	1 (2.3)	— (—)	— (—)	1 (2.3)	3,360
	1万3千～ 1万8千	15 (100.0)	— (—)	2 (13.3)	3 (20.0)	1 (6.7)	9 (60.0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	3,360
	1万8千～ 2万3千	15 (100.0)	— (—)	1 (6.7)	4 (26.7)	3 (20.0)	5 (33.3)	2 (13.3)	— (—)	— (—)	— (—)	3,340
	2万3千～ 2万8千	7 (100.0)	— (—)	— (—)	3 (42.9)	1 (14.3)	3 (42.9)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	3,487
	2万8千人 以上	7 (100.0)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (14.3)	4 (57.1)	2 (28.6)	— (—)	— (—)	— (—)	4,471
都 市	小 計	95 (100.0)	— (—)	6 (6.3)	9 (9.5)	20 (21.1)	30 (31.6)	15 (15.8)	11 (11.6)	4 (4.2)	— (—)	4,257
	3万5千人 未満	15 (100.0)	— (—)	3 (20.0)	2 (13.3)	5 (33.3)	5 (33.3)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	3,166
	3万5千～ 5万5千	19 (100.0)	— (—)	— (—)	2 (10.5)	5 (26.3)	11 (57.9)	1 (5.3)	— (—)	— (—)	— (—)	3,811
	5万5千～ 8万	11 (100.0)	— (—)	1 (9.1)	1 (9.1)	5 (45.5)	3 (27.3)	— (—)	1 (9.1)	— (—)	— (—)	3,627
	8万～ 13万	9 (100.0)	— (—)	1 (11.1)	2 (22.2)	2 (22.2)	— (—)	2 (22.2)	2 (22.2)	— (—)	— (—)	4,011
	13万～ 23万	9 (100.0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	5 (55.6)	4 (44.4)	— (—)	— (—)	— (—)	4,711
	23万人以上	10 (100.0)	— (—)	1 (7.7)	2 (15.4)	3 (23.1)	1 (10.0)	2 (15.4)	1 (10.0)	— (—)	— (—)	3,695
政 令 市 特 別 区	22 (100.0)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	5 (22.7)	6 (27.3)	7 (31.8)	4 (18.2)	— (—)	5,872

*「件数払い」「日給制」「月給制」「半日制」のみ計上

昭和60年 老人保健事業における保健婦活動調査

小計	日 給								平均	月 給 平均	半日給 平均
	2,000~ 2,999円	3,000~ 3,999	4,000~ 4,999	5,000~ 5,999	6,000~ 6,999	7,000~ 7,999	8,000~ 8,999円	不 明			
583 (100.0)	1 (0.2)	70 (12.0)	220 (37.7)	170 (29.2)	67 (11.5)	18 (3.1)	32 (5.5)	5 (0.9)	5,067 ^円	118,419 ^円 (69)**	4,168 ^円 (25)**
433 (100.0)	- (-)	51 (11.8)	164 (37.9)	123 (28.4)	52 (12.0)	15 (3.5)	25 (5.8)	3 (0.7)	5,084	122,327 (34)	4,050 (12)
24 (100.0)	- (-)	3 (12.5)	9 (37.5)	10 (41.7)	- (-)	1 (4.2)	1 (4.2)	- (-)	4,847	144,175 (4)	.
52 (100.0)	- (-)	8 (15.4)	18 (34.6)	16 (30.8)	7 (13.5)	2 (3.8)	1 (1.9)	- (-)	4,922	121,150 (4)	4,050 (2)
86 (100.0)	- (-)	8 (9.3)	38 (44.2)	25 (29.1)	8 (9.3)	2 (2.3)	4 (4.7)	1 (1.2)	4,955	128,050 (6)	.
117 (100.0)	- (-)	16 (13.7)	42 (35.9)	31 (26.5)	15 (12.8)	3 (2.6)	9 (7.7)	1 (0.9)	5,163	110,838 (8)	4,167 (3)
74 (100.0)	- (-)	10 (13.5)	32 (43.2)	19 (25.7)	10 (13.5)	2 (2.7)	1 (1.4)	- (-)	4,804	123,567 (5)	3,933 (3)
41 (100.0)	- (-)	5 (12.2)	13 (31.7)	11 (26.8)	5 (12.2)	4 (9.8)	3 (7.3)	- (-)	5,316	119,700 (5)	4,500 (2)
24 (100.0)	- (-)	- (-)	8 (33.3)	6 (25.0)	4 (16.7)	1 (4.2)	4 (16.7)	1 (4.2)	5,867	95,000 (1)	4,000 (1)
15 (100.0)	- (-)	1 (6.7)	4 (26.7)	5 (33.3)	3 (20.0)	- (-)	2 (13.3)	- (-)	5,699	131,500 (1)	3,200 (1)
150 (100.0)	1 (0.7)	19 (12.7)	56 (37.3)	47 (31.3)	15 (10.0)	3 (2.0)	7 (4.7)	2 (1.3)	5,016	114,623 (35)	4,277 (13)
26 (100.0)	1 (3.8)	10 (38.5)	8 (30.8)	4 (15.4)	2 (7.7)	- (-)	- (-)	1 (3.8)	4,257	108,667 (3)	4,000 (1)
45 (100.0)	- (-)	5 (11.1)	22 (48.9)	13 (28.9)	2 (4.4)	1 (2.2)	1 (2.2)	1 (2.2)	4,798	104,659 (8)	4,050 (4)
34 (100.0)	- (-)	2 (5.9)	13 (38.2)	10 (29.4)	5 (14.7)	1 (2.9)	3 (8.8)	- (-)	5,332	117,825 (8)	4,400 (4)
14 (100.0)	- (-)	1 (7.1)	6 (42.9)	5 (35.7)	1 (7.1)	- (-)	1 (7.1)	- (-)	5,145	114,900 (1)	4,600 (3)
14 (100.0)	- (-)	1 (7.1)	2 (14.3)	8 (57.1)	2 (14.3)	- (-)	1 (7.1)	- (-)	5,531	121,447 (6)	4,000 (1)
9 (100.0)	- (-)	- (-)	1 (11.1)	5 (55.6)	1 (11.1)	1 (6.7)	1 (6.7)	- (-)	5,884	112,255 (5)	.
8 (100.0)	- (-)	- (-)	4 (50.0)	2 (25.0)	2 (25.0)	- (-)	- (-)	- (-)	5,149	125,270 (4)	.

**「月給」と「半日給」の()は回答市町村数

第73表 市町村類型・訪問指導事業に雇用されている非常勤看護職員^{*}に対する保障〔複数回答〕
(非常勤採用市町村のみ)

市町村類型 (人口規模)	回答市 町村数	何 ら か の 保 障 あ り										一切 なし	
		健康 保険	失業 保険	厚生 年金	労災保険 傷害保険	医療事故 賠償保険	定期 検診	訪 問 交通費	打ち合わせ 時の手当	研修費・研 修日の手当	その他		
全 国 計	970 ^{**} 〔100.0〕	85 〔 8.8〕	69 〔 7.1〕	61 〔 6.3〕	216 〔22.3〕	44 〔 4.5〕	105 〔10.8〕	266 〔27.4〕	142 〔14.6〕	330 〔34.0〕	36 〔 3.7〕	340 〔35.1〕	
小 計	647 〔100.0〕	39 〔 6.0〕	36 〔 5.6〕	28 〔 4.3〕	129 〔19.9〕	27 〔 4.2〕	49 〔 7.6〕	159 〔24.6〕	89 〔13.8〕	215 〔33.2〕	17 〔 2.6〕	246 〔38.0〕	
町	3千5百人 未満	40 〔100.0〕	3 〔 7.5〕	1 〔 2.5〕	1 〔 2.5〕	6 〔15.0〕	— 〔 —〕	2 〔 5.0〕	8 〔20.0〕	6 〔15.0〕	17 〔42.5〕	3 〔 7.5〕	14 〔35.0〕
	3千5百～ 5千5百	77 〔100.0〕	3 〔 3.9〕	4 〔 5.2〕	2 〔 2.6〕	19 〔24.7〕	3 〔 3.9〕	6 〔 7.8〕	20 〔26.0〕	11 〔14.3〕	26 〔33.8〕	— 〔 —〕	30 〔39.0〕
	5千5百～ 8千	119 〔100.0〕	11 〔 9.2〕	9 〔 7.6〕	8 〔 6.7〕	13 〔10.9〕	3 〔 2.5〕	7 〔 5.9〕	36 〔30.3〕	16 〔13.4〕	46 〔38.7〕	2 〔 1.7〕	45 〔37.8〕
村	8千～ 1万3千	174 〔100.0〕	5 〔 2.9〕	8 〔 4.6〕	5 〔 2.9〕	36 〔20.7〕	4 〔 2.3〕	11 〔 6.3〕	45 〔25.9〕	23 〔13.2〕	54 〔31.0〕	5 〔 2.9〕	70 〔40.2〕
	1万3千～ 1万8千	105 〔100.0〕	8 〔 7.6〕	8 〔 7.6〕	6 〔 5.7〕	22 〔21.0〕	7 〔 6.7〕	10 〔 9.5〕	26 〔24.8〕	16 〔15.2〕	35 〔33.3〕	5 〔 4.8〕	36 〔34.3〕
	1万8千～ 2万3千	69 〔100.0〕	5 〔 7.2〕	4 〔 5.8〕	4 〔 5.8〕	16 〔23.2〕	5 〔 7.2〕	9 〔13.0〕	13 〔18.8〕	6 〔 8.7〕	16 〔23.2〕	1 〔 1.4〕	31 〔44.9〕
型	2万3千～ 2万8千	35 〔100.0〕	2 〔 5.7〕	1 〔 2.9〕	1 〔 2.9〕	10 〔28.6〕	3 〔 8.6〕	2 〔 5.7〕	6 〔17.1〕	6 〔17.1〕	13 〔37.1〕	— 〔 —〕	9 〔25.7〕
	2万8千人 以上	28 〔100.0〕	2 〔 7.1〕	1 〔 3.6〕	1 〔 3.6〕	7 〔25.0〕	2 〔 7.1〕	2 〔 7.1〕	5 〔17.9〕	5 〔17.9〕	8 〔28.6〕	1 〔 3.6〕	11 〔39.3〕
小 計	323 〔100.0〕	46 〔14.2〕	33 〔10.2〕	33 〔10.2〕	87 〔26.9〕	17 〔 5.3〕	56 〔17.3〕	107 〔33.1〕	53 〔16.4〕	115 〔35.6〕	19 〔 5.9〕	94 〔29.1〕	
都	3万5千人 未満	45 〔100.0〕	5 〔11.1〕	5 〔11.1〕	4 〔 8.9〕	11 〔24.4〕	1 〔 2.2〕	4 〔 8.9〕	18 〔40.0〕	4 〔 8.9〕	11 〔24.4〕	1 〔 2.2〕	14 〔31.1〕
	3万5千～ 5万5千	82 〔100.0〕	9 〔11.0〕	6 〔 7.3〕	7 〔 8.5〕	17 〔20.7〕	— 〔 —〕	6 〔 7.3〕	18 〔22.0〕	10 〔12.2〕	25 〔30.5〕	1 〔 1.2〕	36 〔43.9〕
	5万5千～ 8万	65 〔100.0〕	11 〔16.9〕	9 〔13.8〕	8 〔12.3〕	18 〔27.7〕	6 〔 9.2〕	11 〔16.9〕	19 〔29.2〕	7 〔10.8〕	21 〔32.3〕	5 〔 7.7〕	19 〔29.2〕
市	8万～ 13万	33 〔100.0〕	5 〔15.2〕	2 〔 6.1〕	2 〔 6.1〕	9 〔27.3〕	1 〔 3.0〕	4 〔12.1〕	10 〔30.3〕	9 〔27.3〕	11 〔33.3〕	2 〔 6.1〕	11 〔33.3〕
	13万～ 23万	34 〔100.0〕	7 〔20.6〕	6 〔17.6〕	7 〔20.6〕	11 〔32.4〕	2 〔 5.9〕	9 〔26.5〕	17 〔50.0〕	9 〔26.5〕	15 〔44.1〕	2 〔 5.9〕	4 〔11.8〕
	23万人以上	28 〔100.0〕	6 〔21.4〕	4 〔14.3〕	3 〔10.7〕	9 〔32.1〕	1 〔 3.6〕	5 〔17.9〕	15 〔53.6〕	8 〔28.6〕	13 〔46.4〕	2 〔 7.1〕	5 〔17.9〕
政 令 市 特 別 区	36 〔100.0〕	3 〔 8.3〕	1 〔 2.8〕	2 〔 5.6〕	12 〔33.3〕	6 〔16.7〕	17 〔47.2〕	10 〔27.8〕	6 〔16.7〕	19 〔52.8〕	6 〔 6.7〕	5 〔13.9〕	

* 個人委託、嘱託も含む。
** 無回答市町村21を除く。

第74表 市町村類型・訪問指導事業に雇用されている非常勤看護職員^{*}への教育的配慮〔複数回答〕
(非常勤採用市町村のみ)

市町村類型 (人口規模)	回 答 市町村数	何 ら か の 配 慮 あ り								特になし	
		常勤保健 婦の助言	定期事例 検 討 会	業務連絡 会に出席	直 営 で 研 修 会	直営以外の研 修会に出席	視察研修	病院実習	そ の 他		
全 国 計	973 〔100.0〕	799 〔82.1〕	281 〔28.9〕	219 〔22.5〕	150 〔15.4〕	474 〔48.7〕	100 〔10.3〕	86 〔 8.8〕	39 〔 4.0〕	90 〔 9.2〕	
小 計	646 〔100.0〕	509 〔78.8〕	160 〔24.8〕	140 〔21.7〕	54 〔 8.4〕	316 〔48.9〕	55 〔 8.5〕	47 〔 7.3〕	25 〔 3.9〕	69 〔10.7〕	
町	3千5百人 未 満	39 〔100.0〕	28 〔71.8〕	6 〔15.4〕	11 〔28.2〕	1 〔 2.6〕	22 〔56.4〕	1 〔 2.6〕	2 〔 5.1〕	— 〔 — 〕	8 〔20.5〕
	3千5百～ 5千5百	77 〔100.0〕	54 〔70.1〕	12 〔15.6〕	13 〔16.9〕	6 〔 7.8〕	37 〔48.1〕	8 〔10.4〕	8 〔10.4〕	6 〔 7.8〕	13 〔16.9〕
	5千5百～ 8千	118 〔100.0〕	90 〔76.3〕	34 〔28.8〕	20 〔16.9〕	6 〔 5.1〕	63 〔53.4〕	10 〔 8.5〕	7 〔 5.9〕	5 〔 4.2〕	17 〔14.4〕
	8千～ 1万3千	174 〔100.0〕	144 〔82.8〕	42 〔24.1〕	29 〔16.7〕	17 〔 9.8〕	77 〔44.3〕	10 〔 5.7〕	9 〔 5.2〕	5 〔 2.9〕	17 〔 9.8〕
	1万3千～ 1万8千	105 〔100.0〕	91 〔86.7〕	28 〔26.7〕	30 〔28.6〕	15 〔14.3〕	52 〔49.5〕	10 〔 9.5〕	7 〔 6.7〕	2 〔 1.9〕	4 〔 3.8〕
	1万8千～ 2万3千	70 〔100.0〕	52 〔74.3〕	16 〔22.9〕	17 〔24.3〕	6 〔 8.6〕	36 〔51.4〕	7 〔10.0〕	5 〔 7.1〕	3 〔 4.3〕	6 〔 8.6〕
	2万3千～ 2万8千	35 〔100.0〕	26 〔74.3〕	13 〔37.1〕	11 〔31.4〕	1 〔 2.9〕	15 〔42.9〕	4 〔11.4〕	7 〔20.0〕	2 〔 5.7〕	2 〔 5.7〕
	2万8千人 以上	28 〔100.0〕	24 〔85.7〕	9 〔32.1〕	9 〔32.1〕	2 〔 7.1〕	14 〔50.0〕	5 〔17.9〕	2 〔 7.1〕	2 〔 7.1〕	2 〔 7.1〕
小 計	327 〔100.0〕	290 〔88.7〕	121 〔37.0〕	79 〔24.2〕	96 〔29.4〕	158 〔48.3〕	45 〔13.8〕	39 〔11.9〕	14 〔 4.3〕	21 〔 6.4〕	
都	3万5千人 未 満	45 〔100.0〕	41 〔91.1〕	11 〔24.4〕	10 〔22.2〕	4 〔 8.9〕	20 〔44.4〕	5 〔11.1〕	2 〔 4.4〕	1 〔 2.2〕	3 〔 6.7〕
	3万5千～ 5万5千	84 〔100.0〕	63 〔75.0〕	24 〔28.6〕	19 〔22.6〕	7 〔 8.3〕	41 〔48.8〕	10 〔11.9〕	4 〔 4.8〕	4 〔 4.8〕	12 〔14.3〕
	5万5千～ 8万	65 〔100.0〕	59 〔90.8〕	18 〔27.7〕	14 〔21.5〕	13 〔20.0〕	27 〔41.5〕	8 〔12.3〕	7 〔10.8〕	2 〔 3.1〕	4 〔 6.2〕
	8万～ 13万	34 〔100.0〕	31 〔91.2〕	16 〔47.1〕	9 〔26.5〕	13 〔38.2〕	19 〔55.9〕	6 〔17.6〕	— 〔 — 〕	1 〔 2.9〕	1 〔 2.9〕
	13万～ 23万	34 〔100.0〕	33 〔97.1〕	19 〔55.9〕	9 〔26.5〕	17 〔50.0〕	20 〔58.8〕	4 〔11.8〕	11 〔32.4〕	2 〔 5.9〕	— 〔 — 〕
型	23万人以上	29 〔100.0〕	27 〔93.1〕	12 〔41.4〕	7 〔24.1〕	16 〔55.2〕	14 〔48.3〕	8 〔27.6〕	7 〔24.1〕	1 〔 3.4〕	1 〔 3.4〕
政 令 市 特 別 区	36 〔100.0〕	36 〔100.0〕	21 〔58.3〕	11 〔30.6〕	26 〔72.2〕	17 〔47.2〕	4 〔11.1〕	8 〔22.2〕	3 〔 8.3〕	— 〔 — 〕	

*個人委託、嘱託も含む。
**無回答市町村18を除く。

第75表 市町村類型・訪問指導拡大のためのマンパワー対策〔複数回答〕*

市町村類型 (人口規模)	回答市町村数	保健婦員増設	保健婦業務の整理	非常勤看護職員の雇用	現在委託や増	新たに委託	その他	特に方策なし	拡大の必要なし	
全国計	3113** 〔100.0〕	987 〔31.7〕	1350 〔43.4〕	886 〔28.5〕	23 〔0.7〕	25 〔0.8〕	66 〔2.1〕	744 〔23.9〕	126 〔4.0〕	
町	小計	2464 〔100.0〕	699 〔28.4〕	1065 〔43.2〕	603 〔24.5〕	12 〔0.5〕	19 〔0.8〕	48 〔1.9〕	654 〔26.5〕	109 〔4.4〕
	3千5百人未満	272 〔100.0〕	47 〔17.3〕	101 〔37.1〕	36 〔13.2〕	1 〔0.4〕	4 〔1.5〕	7 〔2.6〕	91 〔33.5〕	27 〔9.9〕
	3千5百～5千5百	342 〔100.0〕	73 〔21.3〕	143 〔41.8〕	66 〔19.3〕	1 〔0.3〕	— 〔—〕	6 〔1.8〕	105 〔30.7〕	21 〔6.1〕
	5千5百～8千	490 〔100.0〕	134 〔27.3〕	200 〔40.8〕	122 〔24.9〕	4 〔0.8〕	7 〔1.4〕	13 〔2.7〕	145 〔29.6〕	16 〔3.3〕
村	8千～1万3千	667 〔100.0〕	184 〔27.6〕	302 〔45.3〕	174 〔26.1〕	5 〔0.7〕	1 〔0.1〕	15 〔2.2〕	168 〔25.2〕	24 〔3.6〕
	1万3千～1万8千	331 〔100.0〕	117 〔35.3〕	144 〔43.5〕	90 〔27.2〕	— 〔—〕	3 〔0.9〕	6 〔1.8〕	84 〔25.4〕	11 〔3.3〕
	1万8千～2万3千	195 〔100.0〕	70 〔35.9〕	94 〔48.2〕	56 〔28.7〕	1 〔0.5〕	3 〔1.5〕	1 〔0.5〕	39 〔20.0〕	9 〔4.6〕
型	2万3千～2万8千	90 〔100.0〕	36 〔40.0〕	47 〔52.2〕	34 〔37.8〕	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	10 〔11.1〕	— 〔—〕
	2万8千人以上	77 〔100.0〕	38 〔49.4〕	34 〔44.2〕	25 〔32.5〕	— 〔—〕	1 〔1.3〕	— 〔—〕	12 〔15.6〕	1 〔1.3〕
都	小計	649 〔100.0〕	288 〔44.4〕	285 〔43.9〕	283 〔43.6〕	11 〔1.7〕	6 〔0.9〕	18 〔2.8〕	90 〔13.9〕	17 〔2.6〕
	3万5千人未満	102 〔100.0〕	43 〔42.2〕	50 〔49.0〕	38 〔37.3〕	— 〔—〕	1 〔1.0〕	1 〔1.0〕	15 〔14.7〕	3 〔2.9〕
	3万5千～5万5千	183 〔100.0〕	75 〔41.0〕	91 〔49.7〕	69 〔37.7〕	2 〔1.1〕	1 〔0.5〕	5 〔2.7〕	28 〔15.3〕	6 〔3.3〕
市	5万5千～8万	123 〔100.0〕	55 〔44.7〕	53 〔43.1〕	47 〔38.2〕	1 〔0.8〕	1 〔0.8〕	1 〔0.8〕	23 〔18.7〕	3 〔2.4〕
	8万～13万	88 〔100.0〕	43 〔48.9〕	32 〔36.4〕	38 〔43.2〕	1 〔1.1〕	— 〔—〕	6 〔6.8〕	10 〔11.4〕	3 〔3.4〕
型	13万～23万	55 〔100.0〕	26 〔47.3〕	25 〔45.5〕	36 〔65.5〕	2 〔3.6〕	1 〔1.8〕	3 〔5.5〕	4 〔7.3〕	— 〔—〕
	23万人以上	51 〔100.0〕	30 〔58.8〕	18 〔35.3〕	25 〔49.0〕	1 〔2.0〕	1 〔2.0〕	1 〔2.0〕	7 〔13.7〕	1 〔2.0〕
	政令特別区	47 〔100.0〕	16 〔34.0〕	16 〔34.0〕	30 〔63.8〕	4 〔8.5〕	1 〔2.1〕	1 〔2.1〕	3 〔6.4〕	1 〔2.1〕

*設問「貴市区町村では、今後5年間位の間に訪問指導を拡大するために、どのようなマンパワー対策がたてられていますか。あてはまるもの全てに○をつけて下さい」。

**無回答市町村58を除く。

第76表 市町村類型・寝たきり者への訪問指導件数の伸びの見通し*、及び訪問指導件数が伸びない理由
(複数回答)

市町村類型 (人口規模)	寝たきり者への訪問指導件数の伸びの見通し							寝たきり者に 回答市 町村数	
	計	増えるだろ う	増えるが伸 び悩みが予 想される	ほとんど変 わらない	まだあまり 手をつけら れない	保健婦がい ない	不 明		
全 国 計	3171 〔100.0〕	988 〔31.2〕	731 〔23.1〕	1209 〔38.1〕	129 〔 4.1〕	90 〔 2.8〕	24 〔 0.8〕	1944*** 〔100.0〕	
町 村 型	小 計	2516 〔100.0〕	720 〔28.6〕	554 〔22.0〕	1030 〔40.9〕	106 〔 4.2〕	88 〔 3.5〕	18 〔 0.7〕	1591 〔100.0〕
	3千5百人 未満	279 〔100.0〕	76 〔27.2〕	36 〔12.9〕	127 〔45.5〕	3 〔 1.1〕	35 〔12.5〕	2 〔 0.7〕	152 〔100.0〕
	3千5百～ 5千5百	347 〔100.0〕	90 〔25.9〕	73 〔21.0〕	154 〔44.4〕	10 〔 2.9〕	16 〔 4.6〕	4 〔 1.2〕	222 〔100.0〕
	5千5百～ 8千	495 〔100.0〕	144 〔29.1〕	102 〔20.6〕	219 〔44.2〕	13 〔 2.6〕	14 〔 2.8〕	3 〔 0.6〕	317 〔100.0〕
	8千～ 1万3千	685 〔100.0〕	213 〔31.1〕	168 〔24.5〕	247 〔36.1〕	36 〔 5.3〕	17 〔 2.5〕	4 〔 0.6〕	424 〔100.0〕
	1万3千～ 1万8千	337 〔100.0〕	97 〔28.8〕	80 〔23.7〕	134 〔39.8〕	25 〔 7.4〕	1 〔 0.3〕	— 〔 —〕	232 〔100.0〕
	1万8千～ 2万3千	199 〔100.0〕	47 〔23.6〕	48 〔24.1〕	87 〔43.7〕	12 〔 6.0〕	3 〔 1.5〕	2 〔 1.0〕	140 〔100.0〕
	2万3千～ 2万8千	96 〔100.0〕	30 〔31.2〕	22 〔22.9〕	35 〔36.5〕	5 〔 5.2〕	2 〔 2.1〕	2 〔 2.1〕	56 〔100.0〕
	2万8千人 以上	78 〔100.0〕	23 〔29.5〕	25 〔32.1〕	27 〔34.6〕	2 〔 2.6〕	— 〔 —〕	1 〔 1.3〕	48 〔100.0〕
都 市 型	小 計	655 〔100.0〕	268 〔40.9〕	177 〔27.0〕	179 〔27.3〕	23 〔 3.5〕	2 〔 0.3〕	6 〔 0.9〕	353 〔100.0〕
	3万5千人 未満	102 〔100.0〕	40 〔39.2〕	27 〔26.5〕	30 〔29.4〕	4 〔 3.9〕	1 〔 1.0〕	— 〔 —〕	56 〔100.0〕
	3万5千～ 5万5千	183 〔100.0〕	63 〔34.4〕	47 〔25.7〕	66 〔36.1〕	7 〔 3.8〕	— 〔 —〕	— 〔 —〕	111 〔100.0〕
	5万5千～ 8万	124 〔100.0〕	39 〔31.5〕	31 〔25.0〕	49 〔39.5〕	2 〔 1.6〕	1 〔 0.8〕	2 〔 1.6〕	76 〔100.0〕
	8万～ 13万	89 〔100.0〕	41 〔46.1〕	25 〔28.1〕	14 〔15.7〕	7 〔 7.9〕	— 〔 —〕	2 〔 2.2〕	44 〔100.0〕
	13万～ 23万	56 〔100.0〕	32 〔57.1〕	15 〔26.8〕	7 〔12.5〕	1 〔 1.8〕	— 〔 —〕	1 〔 1.8〕	22 〔100.0〕
	23万人以上	54 〔100.0〕	27 〔50.0〕	16 〔29.6〕	8 〔14.8〕	2 〔 3.7〕	— 〔 —〕	1 〔 1.9〕	25 〔100.0〕
政 令 特 別 区	47 〔100.0〕	26 〔55.3〕	16 〔34.0〕	5 〔10.6〕	— 〔 —〕	— 〔 —〕	— 〔 —〕	19 〔100.0〕	

* 設問「保健婦の目から見て、寝たきり者に対する訪問指導件数は来年度増える見通しですか」。
 ** 選択肢にはなかったが、「その他」に「既に十分実施しているから」などと記載した市町村を別掲とした。
 *** 無回答市町村 125 を除く。

昭和60年 老人保健事業における保健婦活動調査

対する訪問指導が増えない理由(複数回答)〔伸びない〕,〔変わらない〕,〔手をつけられない〕と答えた市町村のみ)								
常勤保健婦 不足	非常勤看護 職員の採用 が困難	軌道に乗せる のに一時的に 時間がかかる	希望者無 く,家族受け入 れ悪い	保健婦も試 行錯誤段階	福祉サービ ス不十分	医師会との 連携に問題	そ の 他	(別掲)既** に十分実施
1119 〔57.6〕	627 〔32.3〕	573 〔29.5〕	162 〔 8.3〕	289 〔14.9〕	269 〔13.8〕	83 〔 4.3〕	218 〔11.2〕	133 〔 6.8〕
877 〔55.1〕	501 〔31.5〕	459 〔28.8〕	128 〔 8.0〕	245 〔15.4〕	223 〔14.0〕	68 〔 4.3〕	174 〔10.9〕	123 〔 7.7〕
55 〔36.2〕	34 〔22.4〕	36 〔23.7〕	21 〔13.8〕	35 〔23.0〕	17 〔11.2〕	6 〔 3.9〕	20 〔13.2〕	24 〔15.8〕
92 〔41.4〕	63 〔28.4〕	68 〔30.6〕	14 〔 6.3〕	34 〔15.3〕	25 〔11.3〕	8 〔 3.6〕	28 〔12.6〕	26 〔11.7〕
171 〔53.9〕	106 〔33.4〕	101 〔31.9〕	23 〔 7.3〕	46 〔14.5〕	54 〔17.0〕	14 〔 4.4〕	31 〔 9.8〕	31 〔 9.8〕
266 〔62.7〕	146 〔34.4〕	118 〔27.8〕	31 〔 7.3〕	60 〔14.2〕	61 〔14.4〕	19 〔 4.5〕	41 〔 9.7〕	23 〔 5.4〕
136 〔58.6〕	77 〔33.2〕	69 〔29.7〕	12 〔 5.2〕	34 〔14.7〕	28 〔12.1〕	10 〔 4.3〕	25 〔10.8〕	11 〔 4.7〕
88 〔62.9〕	37 〔26.4〕	37 〔26.4〕	16 〔11.4〕	13 〔 9.3〕	20 〔14.3〕	6 〔 4.3〕	17 〔12.1〕	6 〔 4.3〕
38 〔67.9〕	20 〔35.7〕	16 〔28.6〕	3 〔 5.4〕	11 〔19.6〕	10 〔17.9〕	4 〔 7.1〕	8 〔14.3〕	1 〔 1.8〕
31 〔64.6〕	18 〔37.5〕	14 〔29.2〕	8 〔16.7〕	12 〔25.0〕	8 〔16.7〕	1 〔 2.1〕	4 〔 8.3〕	1 〔 2.1〕
242 〔68.6〕	126 〔35.7〕	114 〔32.3〕	34 〔 9.6〕	44 〔12.5〕	46 〔13.0〕	15 〔 4.2〕	44 〔12.5〕	10 〔 2.8〕
37 〔66.1〕	23 〔41.1〕	20 〔35.7〕	5 〔 8.9〕	6 〔10.7〕	8 〔14.3〕	3 〔 5.4〕	3 〔 5.4〕	1 〔 1.8〕
77 〔69.4〕	42 〔37.8〕	37 〔33.3〕	10 〔 9.0〕	20 〔18.0〕	14 〔12.6〕	5 〔 4.5〕	16 〔14.4〕	6 〔 5.4〕
52 〔68.4〕	25 〔32.9〕	23 〔30.3〕	5 〔 6.6〕	4 〔 5.3〕	12 〔15.8〕	3 〔 3.9〕	11 〔14.5〕	1 〔 1.3〕
32 〔72.7〕	17 〔38.6〕	16 〔36.4〕	3 〔 6.8〕	10 〔22.7〕	4 〔 9.1〕	1 〔 2.3〕	3 〔 6.8〕	- 〔 - 〕
16 〔72.7〕	8 〔36.4〕	10 〔45.5〕	1 〔 4.5〕	1 〔 4.5〕	3 〔13.6〕	- 〔 - 〕	3 〔13.6〕	1 〔 4.5〕
14 〔56.0〕	5 〔20.0〕	6 〔24.0〕	7 〔28.0〕	2 〔 8.0〕	2 〔 8.0〕	2 〔 8.0〕	5 〔20.0〕	- 〔 - 〕
14 〔73.7〕	6 〔31.6〕	2 〔10.5〕	3 〔15.8〕	1 〔 5.3〕	3 〔15.8〕	1 〔 5.3〕	3 〔15.8〕	1 〔 5.3〕